

浜の活力再生プラン
令和 5～9 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	中野漁協地域水産業再生委員会
代表者名	綾香良一（中野漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	中野漁業協同組合、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>①対象地域 平戸市川内町、主師町、古江町、下中野町（中野漁協の地区）</p> <p>②対象漁業種類 小型定置漁業、一本釣漁業、カゴ・刺網漁業、採介藻漁業</p> <p>③対象漁業者数 20 名 ※中野漁協に所属する漁業者（以下「漁業者」という） 小型定置漁業 3 経営体（7 名）、一本釣漁業（3 名）、カゴ・刺網漁業（4 名）、採介漁業（6 名） ※令和 4 年 12 月現在（中野漁業協同組合）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本プラン対象の漁業者が所属する中野漁協（以下「当漁協」という）は、長崎県平戸島内の北東部に位置し、荒磯広がる優良な漁場を有し、小型定置漁業、一本釣漁業、かご漁業等が営まれている。当漁協は、令和 3 年度に組合員 141 名（正 47 名、准 94 名）が所属し、生産量 1,029 t、生産額 255,811 千円の生産実績を有する。これを浜プラン策定時の平成 25 年度と比べると、組合員は、179 名から 141 名に減少（21%減）、年齢構成をみると 60 歳以上の高齢者は 107 名（組合員の 76%）となっている。

近年、本プラン対象以外の漁業を含む当漁協全体としての生産量・生産額は増加しているが、組合員の減少と高齢化が進んでおり、また、これまでの省エネ活動により燃油の消費量は削減できたが、A 重油価格が高止まりから上昇傾向にあり、漁具など他のコストも上昇しており、漁業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっている。

当漁協の水産業においては、

①磯焼けの進行の他、海水温上昇など海域環境の変化や資源状況の悪化

②魚価や水産物消費の低迷

③燃油購入費など漁業コストの増加

により組合員の収益が低下し、漁家経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。

これらに対し対策を講じなければ、産業として生産基盤の弱体化が避けられない。

(2) その他の関連する現状等

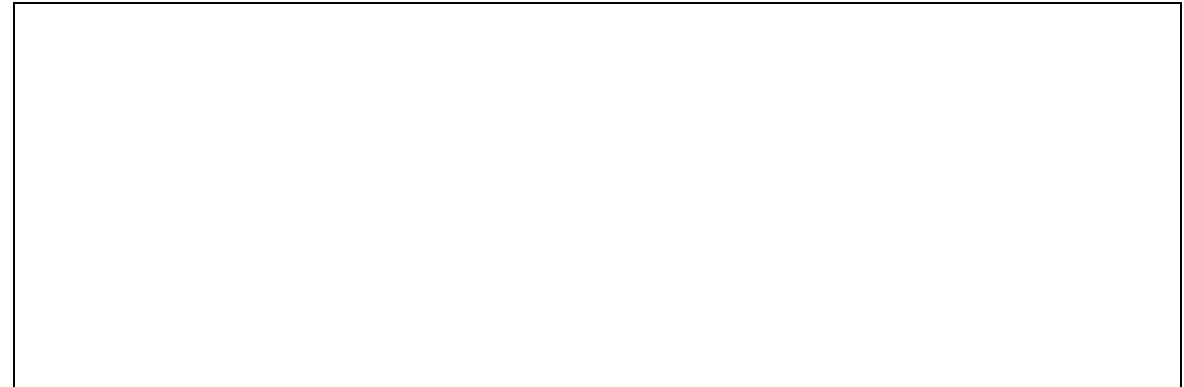
近年、コロナ禍の影響（魚価の低迷等）は回復基調にあり、当地域で漁獲・生産された水産物を供給する地域の観光業・商工業においてもにぎわいが回復しつつあるものの、地球温暖化等の影響による不漁や世界情勢の変化によるエネルギー市場が混乱する中で、原油価格及び輸入資材等の価格上昇に起因した漁業経費の増大が漁家経営に支障をきたしている状況にある。

また、県内では広域道路ネットワークの構築がすすめられており、平戸市の玄関口である平戸大橋周辺でも現在、福岡都市圏との物流をつなぐ高規格道路として西九州自動車道の路線整備が着工中である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産業による所得を向上させるため、前期の基本方針で掲げた各種取組を通じて得られた上記成果や課題等を踏まえつつ、継続して次の生産性向上とコスト削減策に取り組む。

①漁場生産力の向上

- ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化を図る。
- ・種苗放流などによる水産資源の維持、強化を図る。
- ・公的措置に基づく漁獲努力量の適正管理及び自主的な採捕サイズや定期休漁日の設定による資源管理に取り組む。

②流通及び操業の改善

- ・一本釣、かご、刺し網等で漁獲され、魚体に傷があるなど未利用の漁獲物の有効活用及び漁協直販事業との連携強化を図る、
- ・定置網漁業における漁網改良による操業の効率化を図る。

③漁業コストの削減

- ・省燃油活動を徹底する。
- ・省エネ機器の導入を推進する。
- ・漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備
- ・燃油価格高騰への対策を講じる。

④後継者対策

- ・新規漁業就業者の確保と育成を図る。

⑤関連施策

- ・荷さばき施設等の増改築等による出荷物の衛生管理体制の強化を図る。
- ・漁協直販事業の効率化のための関係機器等の整備・導入を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規則措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

また、クロマグロ TAC についても、割り当てられた漁獲量を遵守する。

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 5 年度) 所得 20.3%減少 (基準年比)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者は藻場保全活動を行う。(ガンガゼ駆除) ・一本釣り・定置網漁業者は人工産卵巣を設置する。(イカ柴 60 基) ・採介藻漁業者はアワビの種苗放流を行う。(アワビ 10,000 個) ・採介藻漁業者は、公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制としてアワビ殻長制限等 (0.5 cm 上乗せ、サザエ 11 月禁漁) を設定する。 ・定置網漁業者は公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制として休漁日年間 10 日間を設定する。 <p>② 流通及び操業の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者及びカゴ・刺網漁業者は、これまで出荷に適さず (キズ・スレ等) 未利用となっていた漁獲物について、適切な鮮度保持を行った上で、加工原料として漁協に出荷する。 ・漁協は、漁業者から買い取った加工原料について自営加工 (塩干品) し、直売施設で販売することで価値・価格創出に努める。また、漁業者から買い取った加工原料を塩干品に効率的に加工するため関連機器 (冷風乾燥機) を導入する。 ・定置網漁業者は、潮流の影響を低減するために目合を拡大するなど漁網を改良することで網なりを改善し、漁獲機会の増加及び小型魚の再放流を図る。 <p>③ 後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業を PR するとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は船底清掃(2 回/年)を実施する。 <p>② 省エネ機器の導入</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型エンジン未導入の漁業者は導入する。 ③漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市は、中野漁港において、岸壁及び物揚場に車止めを整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。 ④燃油価格高騰への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、漁業担い手確保・育成支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金事業（国）、港整備交付金事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、新たなにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

2年目（令和6年度） 所得 10.9%向上（基準年比）

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者が藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除） ・一本釣り・定置網漁業者が人工産卵巣を設置する。（イカ柴 60 基） ・採介藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。（アワビ 10,000 個） ・採介藻漁業者は、公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制としてアワビ殻長制限等（0.5 cm上乗せ、サザエ 11 月禁漁）を設定する。 ・定置網漁業者は公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制として休漁日年間 10 日間を設定する。 <p>②流通及び操業の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者及びカゴ・刺網漁業者は、これまで出荷に適さず（キズ・スレ等）未利用となっていた漁獲物について、適切な鮮度保持を行った上で、加工原料として漁協に出荷する。 ・漁協は、漁業者から買い取った加工原料について自営加工（塩干品）し、直売施設で販売することで価値・価格創出に努める。また、自営加工品（塩干品）について自営の直売施設で効率的に販売するための関連機器（自動販売機）を導入する。 ・定置網漁業者は、目合を拡大するなど改良した漁網の使用により漁獲機会の増加及び小型魚の再放流を実践する。 <p>③後継者対策</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業をPRするとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を1.6%削減する。(基準年の取組継続)</p> <p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が船底清掃(2回/年)を実施する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未導入者が省エネ型エンジンを導入する。 <p>③ 漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、中野漁港において、岸壁及び物揚場に整備した車止めを適正に維持管理し、漁港利用者の安全を確保する。 <p>④ 燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金(国)、効率的な操業体制の確立支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、漁業担い手確保・育成支援事業(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、新たなにチャレンジ水産経営応援事業(県)、漁業と漁村を支える人づくり事業(県)、平戸市豊かな海づくり事業(市)</p>

3年目(令和7年度) 所得11.0%向上(基準年比)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を3.7%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者が藻場保全活動を行う。(ガンガゼ駆除) ・一本釣り・定置網漁業者が人工産卵巣を設置する。(イカ柴60基) ・採介藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。(アワビ10,000個) ・採介藻漁業者は、公的規制措置以外の採捕にかかる上乘せ規制としてアワビ殻長制限等(0.5cm上乘せ、サザエ11月禁漁)を設定する。 ・定置網漁業者は公的規制措置以外の採捕にかかる上乘せ規制として休漁日
--------------	---

	<p>年間 10 日間を設定する。</p> <p>②流通及び操業の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者及びカゴ・刺網漁業者は、これまで出荷に適さず（キズ・スレ等）未利用となっていた漁獲物について、適切な鮮度保持を行った上で、加工原料として漁協に出荷する。 ・漁協は、漁業者から買い取った加工原料について自営加工（塩干品）し、直売施設で販売することで価値・価格創出に努める。 ・定置網漁業者は、目合を拡大するなど改良した漁網の使用により漁獲機会の増加及び小型魚の再放流を実践する。 <p>③後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業を PR するとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を 2.4%削減する。(基準年の取組継続)</p> <p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が船底清掃(2回/年)を実施する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未導入者が省エネ型エンジンを導入する。 <p>③ 漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、中野漁港において、岸壁及び物揚場に整備した車止めを適正に維持管理し、漁港利用者の安全を確保する。 <p>④燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金(国)、効率的な操業体制の確立支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、漁業担い手確保・育成支援事業(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、新たなにチャレンジ水産経営応援事業(県)、漁業と漁村を支える人づくり事業(県)、平戸市豊かな海づくり事業(市)</p>

4年目（令和8年度） 所得 11.1%向上（基準年比）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を 3.7%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者が藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除） ・一本釣り・定置網漁業者が人工産卵巣を設置する。（イカ柴 60 基） ・採介藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。（アワビ 10,000 個） ・採介藻漁業者は、公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制としてアワビ殻長制限等（0.5 cm上乗せ、サザエ 11 月禁漁）を設定する。 ・定置網漁業者は公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制として休漁日年間 10 日間を設定する。 <p>②流通及び操業の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者及びカゴ・刺網漁業者は、これまで出荷に適さず（キズ・スレ等）未利用となっていた漁獲物について、適切な鮮度保持を行った上で、加工原料として漁協に出荷する。 ・漁協は、漁業者から買い取った加工原料について自営加工（塩干品）し、直売施設で販売することで価値・価格創出に努める。 ・定置網漁業者は、目合を拡大するなど改良した漁網の使用により漁獲機会の増加及び小型魚の再放流を実践する。 <p>③後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業を PR するとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を 3.2%削減する。（基準年の取組継続）</p> <p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が船底清掃（2 回/年）を実施する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未導入者が省エネ型エンジンを導入する。 <p>③漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、中野漁港において、岸壁及び物揚場に整備した車止めを適正に維持管理し、漁港利用者の安全を確保する。

	<p>④燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、漁業担い手確保・育成支援事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金事業（国）、港整備交付金事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

5年目（令和9年度） 所得 11.2%向上（基準年比）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を 3.7%向上させる。</p> <p>① 漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻漁業者が藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除） ・一本釣り・定置網漁業者が人工産卵巣を設置する。（イカ柴 60 基） ・採介藻漁業者がアワビの種苗放流を行う。（アワビ 10,000 個） ・採介藻漁業者は、公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制としてアワビ殻長制限等（0.5 cm 上乗せ、サザエ 11 月禁漁）を設定する。 ・定置網漁業者は公的規制措置以外の採捕にかかる上乗せ規制として休漁日年間 10 日間を設定する。 <p>②流通及び操業の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者及びカゴ・刺網漁業者は、これまで出荷に適さず（キズ・スレ等）未利用となっていた漁獲物について、適切な鮮度保持を行った上で、加工原料として漁協に出荷する。 ・漁協は、漁業者から買い取った加工原料について自営加工（塩干品）し、直売施設で販売することで価値・価格創出に努める。 ・定置網漁業者は、目合を拡大するなど改良した漁網の使用により漁獲機会の増加及び小型魚の再放流を実践する。 <p>③後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業を PR するとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、漁獲物の高
--------------	---

	<p>付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。</p> <p>④関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、出荷物の衛生管理体制の強化・徹底をはかるため、荷さばき施設を増・改築（紫外線殺菌海水装置導入）する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を4.0%削減する。(基準年の取組継続)</p> <p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が船底清掃(2回/年)を実施する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未導入者が省エネ型エンジンを導入する。 <p>③漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、中野漁港において、岸壁及び物揚場に整備した車止めを適正に維持管理し、漁港利用者の安全を確保する。 <p>④燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金(国)、効率的な操業体制の確立支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、漁業担い手確保・育成支援事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、新たにチャレンジ水産経営応援事業(県)、漁業と漁村を支える人づくり事業(県)、平戸市豊かな海づくり事業(市)</p>

(5) 関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、長崎県の「長崎県水産業振興基本計画」、平戸市の「平戸市総合計画」の趣旨に合致する取組を推進する。</p> <p>各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるように長崎県や平戸市の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に、漁場生産力の向上に関する取組については水生生物を対象とする内容であるため、県総合水産試験場や水産業普及指導センターの技術的見地からの助言を重視する。</p> <p>また、流通及び操業の改善に関する取組については、単独で実施するより高い効果を上げられるように、平戸市ブランド化推進協議会や平戸市商工物産関係部局と連携した取組(直売所イベ</p>
--

ントなど)を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度～令和3年度 5中3平均： 漁業所得（構成員総額） 円
	目標年	令和9年度： 漁業所得（構成員総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

未・低利用魚の漁協買取量	基準年	令和4年度： 0 (kg)
	目標年	令和9年度： 659 (kg)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・キズ、スレ等により通常出荷ができないアオリイカ、タコ、カマスについて、漁協が自営加工（塩干品）の原料として漁業者から買い取る数量。平成29年度から令和3年度の5中3平均漁獲量データに基づき算出した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

浜の活力再生・成長促進交付金(国)	漁港内（岸壁等）に車止め等を整備することで、漁業活動における利便性及び安全性の向上を図るとともに、荷捌き施設等の増・改築等を行うことで水揚げされる水産物の鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備した新たな漁船を導入することにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。
1. 効率的な操業体制の確立支援事業（国） 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	定期的船底清掃を実施、また省エネ機器を導入し、燃油消費量の低減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業用燃油等の価格変動に備え、積立を行うことで経営の安定化を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備した新たな漁船を導入することにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。
漁業担い手確保・育成支援事業（国）	漁業就業者フェア等に参加し新規漁業就業者の確保に努める。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の維持・保全活動を実施し、根付資源の培養などの機能を持つ有用海藻の増殖を図る。
水産基盤整備事業（国）	漁港において岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。
農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁港において岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。
港整備交付金事業（国）	漁港において岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。
水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)	漁港において岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を

<p>新たなにチャレンジ 水産経営応援事業 (県)</p>	<p>漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者等が行う経営力強化の取組及び、漁協等が行う計画的な施設整備を支援する。</p>
<p>漁業と漁村を支える 人づくり事業 (県)</p>	<p>地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。</p>
<p>平戸市豊かな海づくり 事業 (市)</p>	<p>海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、未利漁獲物の加工に取り組む。また、アワビ等地先資源の種苗放流を継続して実施することで地先資源の維持・増大を図る。</p>